

# 家畜伝染病発生時の埋却作業における 作業者の安全確保について

埋却等の作業は、作業者の安全確保にご配慮いただき、以下に留意して作業されるようお願いいたします。

- 1 高所又は埋却穴の法肩（端）近くで作業する場合、作業上の安全確保、特に墜落防止に注意すること。  
また、必要に応じて、トラロープや夜間点滅等する保安装置を設置すること。
- 2 危険のおそれがある場所で作業を行う場合は、ヘルメットを着用すること。  
なお、墜落のおそれがある場所で作業する場合は墜落時保護用ヘルメットを着用すること。
- 3 重機、フォークリフト等の運転は、必ず法定の資格を有する者が行うこと。
- 4 重機の作業中は、その旋回範囲内（重機が届く範囲）に立ち入らないこと。  
なお、重機との接触のおそれがある場所で作業せざるをえない場合は、誘導者により重機の誘導を行わせること。
- 5 重機の周囲で作業する場合、重機が停止したことを確認し、オペレータに合図してから作業を行い、作業終了後は重機から速やかに離れること。
- 6 水を含んだ消石灰が肌に接触することによって炎症を起こすことがあるため、消石灰の散布作業の前には、防疫服等を適切に装着し、皮膚の露出をできる限り少なくすること。  
また、作業内容に応じて、保護メガネ、マスク等を着用すること。
- 7 石灰等が肌に付着した場合には、すぐに水で洗い流すこと。
- 8 土質にもよるが、埋却穴が崩落することがあるので、作業中は十分注意すること。
- 9 熱中症対策に十分留意すること。